

山陽学園大学・山陽学園短期大学
学長 齊藤 育子

物品を納品いただいている企業の皆様へ（お願い）

平素より本学の教育・研究活動に関し、多大なるご貢献を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、本学では、平成19年2月15日付（平成26年2月18日改正）文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づき、公的研究費等の不正使用防止の観点から企業様にも、大学との取引において、不正使用防止に対する更なる意識向上と各企業様のコンプライアンス確保を主眼として、「不正行為等には加担しない」旨の『誓約書』を提出していただくこととなりました。

つきましては、甚だ恐縮ですが、『誓約書』のご提示方何卒よろしくお願ひ申し上げます。

また、企業の皆様にも、御社のコンプライアンス確保の観点から、公的研究費を含めた大学経費不正使用防止について継続的かつ積極的なご協力を賜りますよう併せてお願ひ申し上げます。

なお、万が一、本学関係者から「預け金」「架空請求」等の不正な要求があった場合は、毅然としてお断りしていただき、本学の通報窓口（下記参照）へご連絡下さいますようお願ひ申し上げます。

万が一本学関係者が行った不正行為に加担した場合、或いは加担したと見做された場合には、以降は取引停止等の対応をさせて頂きますのでお含み置き下さい。

以上、諸般の事情をご賢察頂き、今後ともご協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。

● 本件に関するお問い合わせ先

山陽学園大学・山陽学園短期大学 総務課

TEL 086-901-0649

e-mail: soumu@sguc.ac.jp

● 本学通報窓口

山陽学園大学・山陽学園短期大学 総務課

TEL 086-901-0649

誓 約 書

山陽学園大学
山陽学園短期大学
学長 殿

弊社（又は私）は、貴学からのご依頼の趣旨を十分に理解し、貴学所属の研究者が獲得された公的研究費（科学研究費補助金等）及び大学研究費等による全ての物品等の購入依頼に際しては、会計上、公正且つ適切な処理を行い、また、発注依頼書等に基づく納品・検収業務についても協力することを約束いたします。

また、貴学が研究費に関して実施する監査等に際して、取引帳簿の閲覧・提出等の要請があった場合は、可能な限りこれに協力いたします。

万一、弊社（又は私）が不正に関与した場合、取引停止等を含むいかなる対応を講じられても異議はありません。

平成 年 月 日

会社名

代表者又は

事業主名

印

住所

T E L